



## 「薬物及び銃器取締強化期間」における水際取締り強化のお知らせ

税関では従来から、覚醒剤、大麻等の不正薬物及び拳銃等のいわゆる社会悪物品の密輸阻止のため、警察、海上保安庁等と連携して水際取締りを実施しています。

長崎税関鹿児島税関支署志布志出張所では、本年5月7日（火）から5月31日（金）までを「薬物及び銃器取締強化期間」として、社会悪物品に対する水際取締りを更に強化するとともに税関の役割について広く国民の皆様へお知らせし、ご理解と密輸情報提供等ご協力をお願いします。

不正薬物及び拳銃等の密輸に関する不審な情報については

■密輸フリーダイヤル  
24時間受付

☎ 0120-461-961  
(しろい くろい)

### ◎お問い合わせ先

鹿児島税関支署志布志出張所  
☎ 099-472-1689

## 事業主の皆様へ 「ハローワーク」からのお願い

平成26年3月高等学校卒業予定者の求人受付が6月20日（木）から開始されます。よって、優秀な人材確保のためには、早めの求人申込が重要になります。事業主の皆様には、いまこそ地元を支える若い人材が、ふるさとで活躍できるよう早めに求人を提出いただき、一人でも多くの若者に活躍の場を与えていただきますと思います。

### ◎学卒求人のお問い合わせ先

ハローワークかのや  
☎ 0994-42-4135

## 肝付町都市計画マスタープラン（案）パブリックコメントの募集について

町では、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市づくりの将来像や土地利用・道路等の都市施設の整備方針などを明らかにするために「肝付町都市計画マスタープラン」として策定を進めています。今回、その素案がまとまりましたので、皆さまからのご意見を募集します。

■閲覧場所  
本庁別館2階 建設課

■閲覧および意見提出期限

平成25年5月24日（金）まで  
（平日の午前8時30分から  
午後5時まで）

詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 交通事故相談所 開設について

交通事故でお悩みの方へ

交通事故相談員が相談に応じます。お気軽に御利用ください。（相談はすべて無料）

■相談日

県の休日を除く月曜～木曜

■相談時間

午前9時～午後3時30分

■相談内容

示談の進め方、生活相談  
自動車賠償責任保険等の請求  
手続き、損害賠償額の計算方法等

■相談方法

面接・電話・郵便等  
（秘密は厳守します）

### ◎お問い合わせ先

県交通事故相談所鹿屋支所  
鹿屋市打馬2丁目16-6  
大隅地域振興局内  
☎ 0994-52-2089

## 自動車税について

自動車税は5月31日までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車検査証に記載されている自動車の所有者（使用者）に納めていただく税金です。納税通知書が届きましたら、納付期限までに必ず納めましょう。

■納付期限：5月31日（金）

■納税方法

- ・金融機関窓口
- ・コンビニエンスストア
- ・ペイジー収納

・ご自宅のパソコンや携帯電話からYahoo! 公金支払いのページにアクセスしてクレジットカードでの納付

■利用可能期間

5月7日（火）～5月31日（金）

### ◎お問い合わせ先

鹿児島地域振興局 自動車税課  
☎ 099-261-5611  
最寄りの地域振興局  
・支庁県税課